

平成 29 年度 第 1 回日野市子ども・子育て支援会議  
議事録

日 時 平成 29 年 6 月 9 日（金）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所 日野市役所 1 階 101 会議室

出席者 委員 井上委員、藤委員、宇井委員、東委員、山上委員、岩本委員、久富委員、村田委員、稲田委員、吉富委員、青嶋委員、小俣委員、乙訓委員、奥澤委員、小林委員、赤久保委員、岡野委員、小塩委員

事務局 谷子育て課長、水口子育て課助成係長、木暮子育て課子育て係長、眞砂子育て課地域青少年係長、中田保育課長、西山保育課長補佐、前島保育課管理係長、石原保育課整備調整係長、堀辺子ども家庭支援センター長、正井子ども家庭支援センター課長補佐、小出子ども家庭支援センター地域支援係長、梅田子育て課主査

欠席者 島谷委員、土屋委員

傍聴者 なし

（開会）

**事務局**

定刻となりましたので、只今より平成29年度第1回日野市子ども・子育て支援会議を開催したいと思います。委員の皆様方には、本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は子育て課の谷でございます。本日、第1回目の会議ということでございますので、本会議の会長・副会長の選出までを、事務局の方で進めさせていただければと存じます。また、新たな任期のスタートということで、本来であれば、委員お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところがございますが、時間の都合等もございまして、恐縮でございますが、机上に委嘱状を置かせていただきました。ご確認をお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。次第に従いまして、最初に荻原副市長よりご挨拶をいただきます。荻原副市長、よろしくお願いいたします。

（1. 荻原副市長あいさつ）

**副市長**

皆様、改めましてこんばんは。第一回の子ども子育て支援会議、今年度から委員としてまた2年間、役を引き受けていただき誠にありがとうございます。これまでも既に席につかれていた方もいらっしゃると思いますけれども、どうかよろしく申し上げます。我々「ひのっすくすくプラン」と呼んでいるこのプランが平成27年にできて動き出している。

これをつくる時から悩み悩みつくらせていただいた、皆様方のお力をいただきながらやらせていただいた訳ですけれども、このときから色々な状況が変わっている。それで、今年度からこの中間年としての163事業の位置づけられている内から検証していただくことになると思いますが、もう既にプランに入れ込んでいた、例えば今議会で盛んにやりとりをさせていただいております保育園の待機児童の問題、これは計画数を上回る数字を実際に出させているわけですけれども、今回、新しい計算の仕方によって公表されている待機児の数が252名という、追いつかない状況、これを何とかしなければならない。また、今回の議会でも予算計上させていただいておりますが、学童クラブのことであるとか、この中ではまださほど大きな取り上げ方はしていなかったけれども、子どもの貧困の問題、こういったところ様々な問題がでてきております。これをまず1年間の中で、皆様方に色々ご審議いただき、非常に時間的にもタイトだというふうに思いますけれども、皆様方の現場感覚での声を是非ご披露いただき、私どもの施策にうまくつなげていきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

また、来年度の話をする、ちょっと先が早いかも知れませんが、来年度はもう既にこの次のプランの中身をまた皆様にご検討いただく年になるかと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

## (2. 委員紹介)

### 事務局

それでは続きまして、委員紹介でございます。本日お集まりの委員の皆様にご自己紹介をお願いいたす存じます。合わせまして本会議への想いなどもお聞かせ願えれば幸いです。資料1の日野市子ども・子育て支援会議委員名簿をご覧ください。申し訳ありませんが、名簿の順に井上委員からお願いいたします。

### (※名簿順に各委員の自己紹介)

委員の皆様、大変ありがとうございました。なお本日、島谷委員と土屋委員におかれましては、事前にご欠席の旨のご連絡を頂戴しております。ここで、副市長におかれましては、公務の都合上退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

## (3. 事務局紹介)

### 事務局

それでは続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。初めに、本日進行を務めさせていただきます子育て課 課長の谷でございます。子育て課は、主に児童館、学童クラブ、ひのっち、青少年地区育成会、各種手当・医療証関係を担当しております。よろしくお願いいたします。

### (※名簿順に自己紹介(出席者紹介))

また、名簿には子ども家庭支援センター主査三輪という者がございますが、本日、緊急な対応で欠席となっております。それから、本日は議事の都合によりまして、健康課の山崎課長に、

事務局に同席いただいております。よろしくお願いいたします。

(※健康課長より自己紹介)

#### (4. 会長・副会長の選任)

##### 事務局

それでは、次第に戻りまして、本会議の会長、副会長の選出を行いたいと思います。

「日野市子ども・子育て支援会議条例」第6条第2項では、会長、副会長の選任は互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(※事務局一任の声)

事務局一任ということでございますので、会長には、教育学・教育思想がご専門であり、実践女子大学名誉教授、日本ペスタロッチ・フレーベル学会会長を努められ、現在は名誉会員であり、また、日本児童学会理事として多方面でご活躍されている乙訓委員に会長をお引き受けいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(※異議なし) 事務局の提案を全会一致で決定。

ありがとうございます。それでは乙訓委員、お引き受けいただけますでしょうか。大変恐縮ですけれども、お席を移動していただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、副会長でございますけれども、事務局としましては、長年保育園の運営に携わり、日野市民間保育園連合会の会長であります吉富委員にお引き受けいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(※異議なし) 事務局の提案を全会一致で決定。

ありがとうございます。それでは吉富委員、お引き受けいただけますでしょうか。大変恐縮ですけれども、お席を移動していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは初めに乙訓会長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

##### 会長

日野市は子育ての環境として良い。日野市に住み 30 年ですが、本当に良いところに越してきたなと思っています。皆様は色々なところで色々な年齢の方と関わっておられるので、そういったところでご意見等をこの会の中でお伝えいただいてご意見等を賜りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

##### 事務局

ありがとうございます。つづいて吉富副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

##### 副会長

息子が 2 人いまして、公立の保育園も行ったし学童クラブも行きました。私は青年会議所の出身で、現在、ライオンズクラブの会長をしています。よろしくお願いいたします。

## 事務局

ありがとうございます。以後の進行を会長におつなぎする前に、ここで本会議の公開の扱いと資料等の確認をさせていただきます。会議の公開の扱いでございますが、施行規則第4条により会議及び資料につきましては、原則公開という形にさせていただきます。また、議事録につきましては、日野市のホームページ上で公開させていただきますことをあらかじめご了承ください。なお、議事録作成のため録音をさせていただきますことを重ねてお願い申し上げます。

それでは、ここからの進行につきましては、乙訓会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 会長

本日の配布資料の確認をさせていただきます。では事務局よりお願いします。

## 事務局

本日の会議につきましては、傍聴の希望がございませんことを、ご報告申し上げます。それでは本日の資料でございます。

- 資料1 日野市子ども・子育て支援会議委員名簿
  - 資料2 日野市子ども・子育て支援会議事務局名簿
  - 資料3 日野市子ども・子育て支援会議の役割と今後のスケジュール
  - 資料4 日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況
  - 資料4-① 待機児童解消に向けた平成29年度の取り組みについて
  - 資料4-② 学童クラブの状況
  - 資料4-③ 子育てひろば・地域支援等の状況
  - 資料4-④ 平成28年度一時保育事業及びトワイライトステイ事業実績
  - 資料4-⑤ 平成28年度養育訪問支援事業
  - 番号は符っていませんが黄色の用紙の「産前産後ケア事業」の案内
  - 資料4-⑥ 出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）の概要
  - 資料5 平成28年度子ども家庭相談受理件数
  - 資料6 寡婦（寡夫）控除のみなし適用について
  - 資料7 子ども医療費助成制度の拡充について
  - 資料8 日野市子育て情報サイト「ぼけっとなび」について  
ピンク色の用紙の「レッツトライ ぼけっとなび」
  - 参考資料1 子ども・子育て支援法 第77条抜粋
  - 参考資料2 日野市子ども・子育て支援会議条例
  - 参考資料3 日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則
  - 参考資料4 学びと育ちの日野ビジョン（日野市総合教育大綱）
- その他、新！ひのっすくすくプラン と 知っ得ハンドブック、日野市ファミリーサポートセンターのリーフレットを配布させていただいております。
- それと最後になりますが、本日の会議の資料ではございませんが、今月17日に開催されます

「子どもの貧困に関するシンポジウム」のチラシを配布させていただいております。  
以上、資料に欠落等はありませんでしょうか。

(5. 会議の役割とスケジュールについて)

**会長**

それでは、次第 5. 会議の役割と今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

**事務局**

それでは説明に入る前に、一点、ご報告させていただきます。本日の会議ですが、「日野市子ども・子育て支援会議条例」第7条第2項に基づき、半数以上の委員の皆様にご出席いただいております。成立要件を満たしていますことをご報告させていただきます。

それでは、資料3「日野市子ども・子育て支援会議の役割と今後のスケジュール」をご覧ください。また、参考資料として配布させていただきました日野市子ども子育て支援会議条例、同施行規則も併せてご覧ください。

初めに会議の役割についてご説明させていただきます。本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、条例により設置されてございます。支援法では、市町村は子ども・子育て支援事業計画の策定などの事務を処理するため審議会等の機関を設置することが求められており、本市におきましては、平成25年9月に「日野市子ども・子育て支援会議条例」を制定し、本会議を設置いたしました。

本会議の役割としては、資料3の左上の表中に記載のとおり、法に定められた4つの事項について御審議いただくこととなります。本会議の所掌事務の処理にあたりましては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない旨が法律で規定されており、これを踏まえて、幅広い分野の委員で構成する会議体とさせていただき、20人の委員で構成されているところでございます。また、本会議の下に、特に専門的な事項を調査審議するため必要があるときは専門部会を設置することができると規定しております。

次に、資料3下段にお示ししたスケジュール案でございます。本日の会議を含めまして平成29年度に4回、概ね2・3か月に1度のペースで会議を開催させていただく予定となっております。今後、スケジュールに変更が生じる場合があることをあらかじめご了承ください。会議の役割とスケジュールに関する説明は、以上でございます。

**会長**

ありがとうございました。ご質問等はございますか。支援会議は審議機関でございます。決定機関ではございませんので、その点ご承知ください。意見等は遠慮なくしていただき、それについて意見等があれば討議を活発にさせていただければと思います。それでは、次に進みたいと思います。

(6. 新！ひのっ子すくすくプラン～日野市子ども・子育て支援事業計画～の概要について)

## 会長

次に 6.新！ひのっ子すくすくプラン日野市子ども・子育て支援事業計画の概要について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

それでは、お手元に配布させていただきました、新！ひのっ子すくすくプラン～日野市子ども・子育て支援事業計画～をご覧くださいと思います。

この計画は、平成 27 年 3 月に子ども・子育て支援法第 61 条の規定に基づき策定いたしました。平成 27 年 4 月から平成 32 年 3 月までを期間とする、日野市における子ども・子育て支援事業の計画でございます。それでは、55 ページをお開きください。

ここでは、新！ひのっ子すくすくプランの体系を表しております。ページの左側にございます縦書きの「子どもが育ち・子どもと育つ・寄り添う地域・あふれる笑顔」、これが計画の基本理念でございます。そして、その右に「Ⅰ 子育ての豊かさと楽しさの発見」から「Ⅳ 命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる」という 4 つの基本目標を示しています。また、真中には 4 つの基本目標ごとに方針を謳い、一番右側に、方針ごとに施策の方向を記す形になっております。なお、基本理念につきましては 51 ページに、あるべき姿・めざすまちの姿等基本的な考え方が書かれておりますので、ご確認いただければと思います。

57 ページをお開きください。57 ページ以降に、4 つの基本目標ごとに謳われた方針の下に、施策の方向を示し、さらにその下に個別の事業を記しておりますが、58 ページから 118 ページにわたって、163 の事業の内容等を記しております。これらの 163 の事業が、新！ひのっ子すくすくプランに位置づけられた取り組みとなります。

続きまして、120 ページをお開きください。先ほど 163 の事業と申し上げましたが、その中で「子ども・子育て支援法」に規定されている事業につきましては、ここにありますようにページ左側の「子ども・子育て支援給付」と右側の「地域子ども・子育て支援事業」の 2 つの事業体系に整理されています。

122 ページをお開きください。122 ページでは、120 ページに示されている 13 の地域子ども・子育て支援事業の概要を示しております。その中で一番上の「利用者支援に関する事業」について、少し説明させていただきます。「利用者支援事業」の概要という A4 版 1 枚の資料が挟まれていたと思いますが、こちらをご覧ください。

利用者支援事業につきましては、子ども・子育て支援事業計画を策定する段階では、資料にあります 3 つの事業類型の内、真中の基本型と左下特定型が示されていましたが、その後、母子保健型が加わり、3 つの事業類型となりました。現在、国が示す利用者支援事業の実施要綱の基準にそって日野市で実施しておりますのは、平成 28 年度より健康課で取り組んでいる母子保健型にあたります「出産・子育て応援事業」ということとなります。

なお、「出産・子育て応援事業」につきましては、後程説明がございますので、ここでの説明は省かせていただきます。

126 ページをお開きください。126 ページ以降には 2 つの事業体系の中から、法により、量の見込みや確保策を計画に記すことが求められている各事業の量の見込み等を事業別に表しております。なお、量の見込み等につきましては、国より示された基準に基づき実施したニーズ調

査と量の見込みの算出の手引きにより、算出した数値になります。

以上、新！ひのっすくすくプランの概要説明でございますが、本計画につきましては、内閣府告示により、各年度における教育・保育の量の見込み等が実態と大きく乖離している場合には、中間年を目安に、計画の見直しを行うこととされております。また計画の策定や変更にあたっては、子ども・子育て支援会議において、ご意見を伺うことになっております。平成29年度は、本計画期間の中間年にあたることから、今後、本会議において委員の皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私の説明は、以上になります。

## 会長

ありがとうございました。ご質問等がありますか。無いようでしたら、次に、7 の審議事項に移ります。先ほども申し上げましたが、審議ということです。色々な意見等を活発的に遠慮なく、それぞれのお立場からの視点だけにとらわれることなく、一市民としてのご発言でも結構ですので、建設的な話し合いの場となるようご協力をお願いします。

では、審議事項 ①教育・保育の状況について、事務局より説明をお願いします。

### (7. 審議事項 (1) 日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について①教育・保育)

#### 事務局

資料4をご覧ください。

先ほど、説明がありましたとおり、新すくすくプランに記載がされております日野市子ども・子育て支援事業計画でございますけれども、こちらは、子育て世代のニーズ調査を実施いたしまして各事業の5年間の利用ニーズをまず把握をし、その数値を満たすための方策を考えて計画としてまとめたものであります。本日は、その計画がどのように進んでいるのかということで、まず初めに保育の関係をご説明させていただきたいというふうに思います。

まず、上段 アの幼稚園、認定こども園に関して、説明させていただきます。この表では、計画策定時に見込んだ、平成27年度から31年度までの各年度の利用者数を量の見込みとして上段に記載がされております。下段には、実際の利用者数を実績として示しております。平成28年度の欄をご覧ください。計画上、幼稚園等を利用すると見込んだ人数は、認定区分ごとに、幼稚園の利用を希望する1号認定の方は、1,993人、保育が必要な事由に該当しつつ幼稚園での教育を希望する2号認定の一部の方が178人となっております。これに対し実績では、それぞれ2,306人、6人という結果でした。いずれも、量の見込みと実績に乖離はありますが、利用者の受け入れはできておりニーズを満たす状況となっております。

次の表では、認可保育所等の平成27年度から平成31年度の5か年の量の見込みに対する、整備計画と実績、利用希望数と待機児童数等を示したものとなっております。

上段の量の見込みです。計画策定時、5年間の中で、年度ごと、認定区分ごとにそれぞれ利用が見込まれた人数が記載されています。28年度は、左から、2号認定(3.4.5歳)が2,240人、3号認定0歳児が335人、同じく3号認定1.2歳児が1,407人となっております。その下の段には、5年間の中で、年度ごと、認定区分ごとに計画した確保方策が記載されています。

28年度は、認可保育所等を整備し、2号71人、3号0歳9人、3号1.2歳40人の定員数を拡

大する計画としていました。その下段には、確保実績を示しています。28年度は、認可保育所、認証保育所の整備により、当初計画を上回る2号102人、3号0歳10人、3号1.2歳30人の利用定員の拡大を図ることができました。

少し間を開けて、その下に、保育を必要としている人数を利用希望数として記載しています。その下には、施設類型ごと、認定区分ごとの利用実績（在籍数）、と最下段に、それを差引した待機児童数を記載しています。待機児童数のほとんどは、0.1.2歳児が占めているという結果になっております。合計で12、37、134と数字がありますが、合計で183という数字になります。資料4の最下段には、28年度中の施設整備の状況を記載しております。所要の財源を投じて、3施設の整備を行いました。ご確認くださいと思います。

ちなみに29年度から空欄になってございます。冒頭、副市長から252人という数字があったと思います。参考に申し上げますと、空欄ですが、左から5、59、188の合計252とそういう状況となっております。

続いて、資料4-①をご覧ください。待機児童解消に向けた29年度の実績について、説明申し上げます。保育料の拡大につきましては、「新！ひのっ子すくすくプラン」の日野市子ども子育て支援事業計画に基づき、迅速かつ計画的に取り組んでおります。

当初、平成27年度から平成31年度の5年間で610人の定員拡大の計画を319人分上乗せし、5年間合計で929人の定員拡大を図ることとしております。また、今年度の待機児童数の状況を踏まえ、さらなる上乗せを検討しています。

平成29年度の待機児童数は、（1）にお示しした通りとなっております。厚生労働省の待機児童数調査要領が改定されたことにより、従来、待機児童にカウントしていなかった育休中の方の児童についてもカウントすることになりました。申込者数が前年度比43人増加する中、全体としては、横ばいの状況が続いております。

（2）29年度の実績としましては、来年4月の開設に向けて、認可保育所3園の整備が進んでおりますが、待機児童数の状況も踏まえ、特に待機児童数が多い0-2歳の対応として、緊急的に地域型保育事業の検討も進めています。

最下段の（3）次年度以降の整備計画の上乗せですが、29年度の待機児童数の状況や、今後の見通しを踏まえ、庁内緊急対策会議を開催し、さらなる上乗せをすべく、検討を進めているところです。説明は以上になります。

#### 会長

ありがとうございました。このことにつきましてご質問、ご意見はございますか。

#### 委員

こういう場で、皆さんと、現場のみなさんと同じ内容が疑問だったりするのですが、待機児童が予想を超えてこれだけ増えて、それに対応していらっしゃる、行政の皆様の保育現場では本当に大変な思いをされていらっしゃると思いますし、先ほどご意見もありましたが、子どもを預けられて復職できたという声もありますから、是非、望む方にはそういう形で職に就いていただくような体制が整備されていることを願ってやまないんですが、一方で、子どもは確実に減っていくというのが目に見えているというかわかっていると思います。人口が減っていま

すから、そういう中で行政は、お金をかけて保育園を作っていかななくてはいけない。その現場の皆さんは保育士を確保して子どもが減っていく中で、保育士になった皆さんの職業を数年後も十年後も本当に保証されるのか、などの疑問が起こってしまう。

行政と現場だけに任せて0歳とか1歳・2歳の保育をここ数年間どうにかしなくてはいけない方向性にすごく疑問を感じる。現場の皆さんはどのように感じているのか。

#### 委員

皆さんのために保育園が沢山できることは本当に良いことだと思います。

保育園同士が見えるところに次から次に建っていくことは、保育士のとりっこや、園児は待機しなくてはならない状況なので構わないと思いますが、あまりにも近くに保育園ができていくとはどういうものかなとは思いますが、日野は広いので保育園がないようなところに不便を感じているところに建っていく保育園であれば私たちは応援できると思いますが、歩いて次の保育園に行けるとか次の保育園が見えるとか、もっと子どもたちを大きな目で広いところで集めていただけることが良いのかなと思います。

今一番大事なのは保育士がいないことが大変です。ただ、園児は確かに減っていくと思いますから、そのあとのことは不安を感じています。

#### 委員

説明いただいた中で質問もあるのですがよろしいでしょうか。

まず質問から、教育・保育のところのアの幼稚園・認定こども園のところの、1号認定の1,900、2,300とかかえりがあるかと思いますが、これは吸収できたよと話だったと思うのですが、それはどうやって吸収できたのか。それと、私たち前回の会議までに開設予定、園の定員拡大についてご説明いただいた中で、4月1日の「トントンキッズひの」の説明をいただけていないのでこれに関して説明をいただきたいのが一つ。先ほどの委員の問題提起に関してですが、行政として、勿論、箱物ということも問題はあるのですが、行政として箱物を増やさない努力もしてくださっていることは重々理解してきました。弾力化で定員のところを増大して受入措置とかもしてくださっていますし、色々努力はしてくださっているのですが、その定員拡大だとか箱物を用意して保育士がたくさん募集しなくてはならないような最近の、近年の緊急措置がそろそろ何年も経って、どう状況が見えてきていたら少し無理があるとか、歪みがあるとか見えてきていたら教えていただきたい。

#### 事務局

まず、一点目ですけれども、1号認定2,306人は、受け入れの実数の数ということで示しています。一言でいえば受け入れ枠に余裕があるということで、公立園が5園、私立園が10園ありますので、まだまだ受け入れは可能という状況でございます。それと、資料4-①にございますトントンキッズひの（企業）でございますが、4月3日に、日野自動車企業が企業主導型保育事業として開設したものでございます。

今後の見通しという話だったかと思いますが、この後の説明になりますけれども、子ども子育て支援法に位置づけられた13事業、また、すくすくプランの中にあります163事業、多様

な子どもの居場所といったものが相互に絡み合って社会全体で支えていくことが子ども子育て支援法の理念でもございますので、そういった見方が必要かと思います。また、育児休業制度のあり方なども考えていかななくてはならないというふうに思います。また、子どもの数は全体的には減っていく見通しの中で日野市においてはしばらく横ばい、微増の傾向が続いていく。ただし、いずれ減少に転じていく。一方、喫緊の課題である待機児の解消にも取り組まなければならないということで4月に整備調整係というものが保育課にできましたバランスを保ちながらサービスの提供というものを考えていかななくてはならないと思っています。また、この5月に安倍首相が発表しました子育て安心プランというものがありますが、中々解消できない待機児童を今後3年間で解消していくということと、その後も待機児童ゼロを維持しながら5年間で女性の就業率80%でも耐えられるだけの基盤整備をしていくという計画が示されました。それが一つの到達点かなというふうに思います。日本の社会全体が生産年齢人口が減り、人口が減少していく中で、保育所のあり方をどう考えるべきか、ということかなと思います。いずれにしても難しい課題であると認識をもっています。以上です。

#### 委員

事務局がおっしゃった社会全体で支えるですとか、個人的には育児休業制度のあり方とかも言っていないと、本当、行政と現場だけではこの問題は片付かないみたいな大変なことをしっかりと届けていく、出していくことがこの会議の大事な役割でもあるのではないかなと思ったりしているのと、女性の就業率が上がっていくことで実は保育園の希望者は減っていかないと統計が出てきたりするるのであれば、次のプランに反映して、どうしていくべきかみたいなものが次の課題なのかなと聞いていて思いました。現場と行政だけに子育てのことを押し付けているような社会の風潮があるのが個人的にはすごく嫌で、そういうことを言っていくことがすごく大事だと思います。

#### 委員

先ほどフォローいただいたのですが、私が聞きたかったことが全然もらえていないので行政でも現場でも良いのですが、私たちここで考えなくてはいけないことは、数字をどんどん増やして数字のチェックだけではなくて、本当はその中身の質であるとか、そういうところは大丈夫なのかということを考えていかななくてはならない場なので、今までの緊急措置、すごく頑張ってもらっています、その緊急措置が現場にとっても子どもにとって大丈夫なのかということろを、そこから考えたい。

#### 会長

認可の場合、保育士の数が決まっている。後は人物、保育士、個人によって多少違いはあるだろうけれど、質というのはある程度、最低限は法律で規制されている。無認可は別ですが、法律上、行政はきちんとやっていると思う。また機会をもってそういう問題については議論したいと思う。

## 委員

本当にフレキシブルな対応をしてくれている、でも現場に無理があったりしていませんか、大丈夫ですかというようなどころだと思います。

## 事務局

質の確保という意味では施設運営基準というものをきちんと定めて運営をしていただいていると考えています。

## 会長

では次に、②地域子ども・子育て支援事業について、事務局より説明をお願いいたします。

## 事務局

地域子ども・子育て支援事業について、順次、説明させていただきます。  
資料4の裏面をご覧ください。

### ① 時間外保育事業（延長保育事業）

知っ得ハンドブックの35・36ページをお開きください。  
公立11園、私立25園、小規模保育事業2か所、計38施設で延長保育を実施しています。  
利用状況は、表に記載のとおりで、28年度は2,231人が利用されました。

### ② 放課後児童健全育成事業

続きまして、②放課後児童健全育成事業 学童クラブになります。学童クラブにつきましては、資料4-②により、育成時間拡大も含め、ご説明いたします。

それでは資料4-②をご覧ください。学童クラブの状況について、ご説明いたします。平成28年度の受け入れ枠拡大の取り組みですが、市内3か所の学童クラブの改修などで、合せて44人の拡大を図りました。

その内容としましては、まず、仲田小学校のお子さんが通う、ふたば学童クラブは、ひの児童館2階スペースを利用し育成を行っていましたが、平成28年5月23日より、ふれあいホールに移転し、育成を開始しました。これに伴い、受け入れ枠が14人分拡大しました。また、みさわ児童館の2階にある八小学童クラブについては、同じ2階にある児童館の多目的室を学童クラブとして利用できるよう改修し、25人分拡大しました。さらに、七小学童クラブに隣接する倉庫を育成室として利用できるよう改修し、受け入れ枠が5人分拡大しました。いずれも、児童数の増加で施設が手狭となり、改修や移転を行ったものとなります。

次に、新！ひのっ子すくすくプランにおける学童クラブ 量の見込みと確保方策について、表をご覧ください。まず、計画における量の見込です。日野市では高学年の受入れは、原則未実施ですので低学年の部分ですが、28年度2,094人、29年度2,088人に対し、実際の必要数については、表の一番右入所児童数をご覧ください。28年度1,775人・29年度1,843人で、いずれも申請のあった全員を受け入れており、入所児童数イコール必要量となります。また、計画においてどれだけの量を確保していくかの部分になる（面積）定員については、28年度

2,182人、29年度2,252人の計画に対し、実績は28年度2,197人、29年度2,241人となっております。入所児童数に対し定員が約400人多くなっていますが、日野市では学童クラブを小学校ごとに設置しているため、実態としては小学校により定員にせまるようなところと、かなり余裕があるところがあり、引き続き学校区ごとの実態に合わせた対応が必要であり、そのような対応を進めてまいりたいと考えております。

次に29年7月からの育成時間拡大の取り組みです。春休み、夏休み、冬休みなどの学校休業日は、変更前は朝8時30分から夕方17時45分でしたが、これを朝8時から開所し、夕方は平日の閉所時間と同様に18時30分まで延長時間を拡大いたします。これにより、年間を通じて、夕方18時30分までの育成となります。また、運動会の振替日や学級閉鎖時の育成時間についても、朝8時から開所し、利用者のサービスの拡大を図ってまいります。なお、一部の学童クラブで、延長時間を19時まで試行的に実施します。一部と記載されていますが、具体的には、一小学童クラブ、東光寺小学童クラブ、夢が丘小学童クラブです。このモデル事業を通じて、育成時間が19時まで拡大した場合の利用者のニーズや管理運営上の課題を検証します。

最後に「民間活力の導入に向けた検討会」の設置についてです。平成28年度まで「放課後等の児童の居場所あり方検討会」を開催し、多くのご意見をいただき事業に反映させてきました。今年度の平成29年度は、学童クラブの民間活力の導入に向けた検討の場を設置し、保護者の皆様や指導員と検討を進めてまいります。運営上の取り組み等も含めた、学童クラブの説明は以上でございます。

### ③ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要について、ご説明いたします。さまざまな理由で、ご家庭での子どもの養育が困難になったときに、宿泊を伴って、一時的に子どもを預かる事業でございます。

お手元に配布いたしました「知っ得ハンドブック」の23ページ上段に記載がございます。詳細はこちらをご覧ください。

利用実績については、延べ人数で27年度が197人、量の見込みについては212人、28年度実績は149人、量の見込みは210人となっております。

27年度に比べ利用者が若干減少しており、見込んでいた人数より少なくなっています。この事業が必要な方が、必要な時に利用できるよう、事業の周知をしていきます。

### ④ 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)

資料4—③、お手元に配布いたしました「知っ得ハンドブック」の27ページから記載がございます。乳幼児とその親が、気軽に集まり、ゆったりと過ごしながら、交流し、安心して遊ぶことができ、さらに子育てに関する不安や悩み等を相談できることで、地域の中で安心して子育てできる環境をつくる事業でございます。子育てひろばに関しては、市内22か所で実施し、育児不安などの相談もできるようになっております。

28年度の実績については、11万8461人が利用しており、量の見込み人数4万6704人を大幅に上回っております。

#### ⑤ 一時預かり事業（幼稚園）

知っ得ハンドブックの41ページをお開きください。私立幼稚園10園で主に幼稚園終了後に延長預かりを実施しています。利用状況は表に記載のとおりで、平成28年度は、のべ29,591人が利用されました。

#### ⑤ 一時保育事業（幼稚園以外）

資料4-④、事業概要でございます。お手元に配布いたしました「知っ得ハンドブック」の21～22ページに記載がございます。通院や育児疲れ、出産やその他の理由で家庭での保育が困難になったとき、一時的に子どもを保育する「一時保育事業」。また、家族の入院や勤務が残業になる等の事情で、夕方から夜間にかけて一時的に保育ができない時に、子どもをお預かりする事業が「トワイライトステイ事業」でございます。

量の見込みとしては1万585人を見込んでございます。28年度実績につきましては4,965人となっております。こちらの事業についても、必要な方が事業を利用できるよう、しっかりと事業周知を行っていきたいと思っております。

#### ⑥ 病児保育事業

知っ得ハンドブックの24・25ページをお開きください。ひよこハウス、たかはた北保育園、むこうじま保育園の3か所で、病气中や回復期にある0-10歳未満の子どもを一時的に保育します。28年度は、のべ1,201人が利用されました。

#### ⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

知っ得ハンドブックの26ページに記載がございます。事業概要でございます。

困ったときに手助けをしてほしい依頼会員と、手助けできる援助会員が、それぞれ登録し、助けあう有償ボランティア事業でございます。保育援助、妊産婦や高齢者への家事支援等を行っています。お手元にパンフレットをお配りさせていただきました。

実績につきましては、28年度、保育援助依頼会員が6,306人件、家事援助依頼会員が5,288件となっております。量の見込みとしては9,963人となっておりますが、依頼会員の人数は1万1594人と多くなってございます。

#### ⑧ 乳児家庭全戸訪問事業

乳幼児家庭全戸訪問事業について説明させていただきます。知っとくハンドブックの5ページに記載させていただいております。赤ちゃん訪問と書かせていただいております。母子保健法、児童福祉法、社会福祉法に基づきまして保健士及び助産師が直接家庭を訪問しまして、新生児に健康状態の確認やいじめ早期発見と共に、新生児の具体的な育成指導を行ったり、産後1か月以内が、一番不安が高い時期でもございますので、日野市においては28日以内の訪問を目指して産後のメンタルヘルスに重点をおいた育成上の不安軽減できるような事業を行っていきます。数字です。平成28年度の実績としましては、対象者数が1,603人のところ、訪問は1,509人ということで実施率は94.1%を確保しています。また、こちらの事業は乳幼児健診までの数字ということになります。乳幼児健診というのは3、4か月健診までの

期間に受けた数というふうに考えていただいても結構です。更にここで把握ができなかった方につきましては3,4か月健診の未受診者に来ていただいてフォローするというのと、妊娠者につきましては、訪問を繰り返し、どうしてもつながらないご家庭の場合は、子ども家庭支援センターと連携をとり、把握率は昨年度については100%、ほぼ全員の方を把握しているということでございます。

#### ⑨ 養育訪問支援事業

資料4-⑤、子育てに不安や悩み等を抱えている世帯に対し有資格者（保育士等）が訪問し、育児支援や子育てのアドバイスを行う「育児技術訪問指導員」、また家事や育児支援等を行う「育児家事訪問支援員」を派遣する事業でございます。さらに、妊娠期から産後3か月までの間に受けられる新生児の沐浴介助や授乳介助、家事支援等を行う「産前産後ケア」事業も実施し、地域の中で安心して出産、子育てするための事業でございます。

実績内訳につきましては、お手元に資料をお配りしてございますので、ご覧ください。「産前産後ケア事業」のチラシについても、お手元にお配りしてございます。28年度の量の見込みでは211人となっております。産前産後ケア事業の利用者が多くなったこと等から、28年度実績は424人と多くなっております。

#### ⑩ 妊婦健診診査

知っとくハンドブックの4ページに記載させていただいています。妊婦健診診査について説明させていただきます。妊婦さんに対して東京都共通ですが、妊婦健康を14回行って助成を行っています。1回目から14回目までの妊婦健康診査プラス超音波検査など昨年度からは、子宮頸がん検診を含めて利用券を発行しまして受けていただいております。実績は1,491人となっております。

#### ⑪ 利用者支援に関する事業

利用者支援に関する事業についてです。資料4-⑥をご覧ください。平成28年4月1日から新たに始めた利用者支援事業の母子保健型に属する事業となります。事業の目的としましては、出産・子育てに関する不安の軽減と虐待予防の観点などから母子手帳交付時に専門職、保健師、助産師、社会福祉士などの方に全数面接を行いまして、必要な方についてはケースプランを作って早期から支援をしていこうという事業です。今までは、そのひのっすくすくプランの75ページにあります。母子手帳の交付は市内各所15か所くらいで行って行きました。妊娠届ということで届出を書いていただいて相談内容がある方はそこに書いていただいてという形をとって行きましたが、専門職による全数面接と、その後のケアプランを作るということで、昨年4月1日から健康課の窓口にて一本化をさせていただきました。反響があるかなと思いましたが、やはり相談に乗ってもらえるということで好評価をいただいているところです。苦情もほぼない状況です。実績とし

ましては、実際の妊婦の把握数、昨年1,621人に発行させていただきました。こちらは転入で入って来られた妊婦の方も含まれています。面接を実施した方は1,621人、99.4%の方と面接が実施できました。その中で支援プランを作成した方は107人くらい。各市も利用者支援とか東

京都のゆりかごとうきょう事業ということでやり始めていますが、全数面接を行っている市はあまりない。99.4%という数字はかなり高い数字となっており、ほぼ全員の方にフォローできていることとなります。また、ここで9人、全数面接ができなかった方がいますが、こういう方は面接会場にお母さんではなくお父さんが来たり、祖母の方が来たりして母子手帳の発行を受けた方で、その後つながろうと思っても中々つながっていない。9人の方についても時間をかけてすすめていきたい。

#### 副会長

出産後育児パッケージ1万円相当とあるが、何をもらえるのか。

#### 事務局

衛生用品ということで、おむつ、ガーゼなどをお配りしています。これは出産した後に申し込みをいただくこととなります。昨年4月から事業を始めていますが、妊娠受付からとなりますので、実際に配り始めたのは11月頃からとなります。

#### (8. 報告事項)

#### 会長

では、続いて、8 報告事項に移ります。(1) 子ども家庭相談受案件数について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

続きまして、子ども家庭相談受案件数について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。受案件数というのは、毎週子ども家庭支援センター本部（高幡不動）で開催する支援方針会議、または緊急受理事会議のどちらかで子ども家庭支援センターとして正式に受理した数のことです。受理したということは、子ども家庭支援センターとして対応をするということになります。

上の表をご覧ください。こちらには主訴（主な訴え）別の過去4年の年度別受案件数を掲載しております。全体の受案件数は毎年90件ほど増えておりましたが、28年度は140件ほど増加いたしました。25年度以前の3,4年は300件台で推移しておりましたので、この3年間の増加ぶりは相談ニーズの増加や子ども家庭支援センターの認知度の上昇によるものと推察されます。

中でも児童虐待の数は27年度96件から平成28年度201件と倍以上に増加いたしております。総受案件数の増加分の8割近くは虐待の数となっております。身体的虐待が大変増加しておりますが、特性のある児童への苦慮する保護者による暴力や発達上の問題や精神的疾患を抱える保護者による暴力、また先ほど話にも出た孤立した支援のない家庭の中で時期によっていうことを聞かない子どもに対しライラして暴力を振るってしまうなどの例が多く見られます。

心理的虐待が増えてきている背景には父母間のDVや親から兄弟への虐待の目撃が心理的虐待にあたるのが警察をはじめ関係機関にも浸透し、通告が増えていることがあります。

受理件数が増加することに伴い、当然対応も増えますので、右側のケースワーカー相談、個別ケース会議の開催数も増加しているということになります。ケースワーカー相談の方は毎年1500件ほど増加しており、28年度も総受理件数が662件程で、ケースワーカー相談が前年度比3853件増の11997件、個別ケース会議の開催数もカウントの仕方を変更したので、実数は減となっておりますが、実質的には大幅に増加しております。

このように増加の一途をたどる子ども家庭相談ですが、平成28年10月に1名ケースワーカーが増員となりました。27年度よりケースワーカーの担当を中学校ごとの担当制からチームリーダーを中心にしたチーム制にし、28年度から心理専門相談員を1名から2名に増員したり、福祉専門の大学教授による定期的なスーパーヴィジョンを実施し、支援の充実に努めております。

#### 会長

ありがとうございました。では次に、(2) 寡婦控除のみなし適用について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

資料6をご覧ください。寡婦控除のみなし適用について、説明いたします。同じひとり親家庭でありながら、婚姻歴の有無によって、税法上の取扱いに違いが生じ、行政サービスの享受に差異が生じている現状があります。他の自治体では、こうした現状を踏まえ、できるだけ行政サービスの享受に差異が生じないよう税法上の寡婦控除のみなし適用を行っているところが増えてきています。

26市のうち14市がすでにみなし適用を行っています。これまで、日野市は、特に低所得世帯に一番影響が大きく、支援の必要性が高い事業について、実務上の課題を抽出し検討を重ねてきました。基本的には、こうした経済的な不利益の是正は、税制改正により対応すべき課題と考えますが、子どもの貧困対策基本方針を踏まえ、特に貧困率の高いひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、婚姻歴のないひとり親家庭についても、申請に基づき、税法上の寡婦控除を適用することとしました。

資料6には、子ども部対象事業を記載しています。この他に、教育委員会関係では、公立幼稚園の保育料も対象となっております。

行政サービスの提供に際して、税額を算定の基礎としている事業のうち、保育料や学童クラブ費など毎月の料金が生じ、家計に負担の大きい保育料や学童クラブ費などを対象として実施します。

#### 会長

ありがとうございました。では次に、(3) 子ども医療費助成制度の拡充について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

続きまして、報告事項(3) 子ども医療費助成制度の拡充について 資料7をもとにご説明

いたします。

まず、「1. 制度改正の目的」です。「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」にある「子どもに係る経済的負担の軽減」に関する施策を実施するため、低所得世帯等の医療費にかかる経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実するものです。

次に、「2. 制度改正の内容」です。平成29年10月1日より、義務教育就学児（小・中学生）に係る医療保険の自己負担額を全額助成し、一部負担金（通院1回につき200円上限）を廃止します。なお、所得制限は継続するため、所得制限超過の世帯は、対象外となります。

次に、「3. 制度改正の前と後の制度の比較」です。子ども医療費助成制度は、中学生以下のお子さんの医療保険の自己負担額を助成する制度で、未就学児を対象とする乳幼児医療費助成制度、通称「マル乳」と、小・中学生を対象とする義務教育就学児医療費助成制度、通称「マル子」がございます。マル乳について、本人負担と所得制限は従来からなく、制度改正はありません。マル子については、所得制限は「あり」のままですが、本人負担額は従来の「通院1回につき上限200円」を「なし」に制度改正します。

次に、「4. 制度改正に伴う予算額」です。平成29年度の補正額は1,043万7千円で、その内訳はシステム改修費の委託料が81万7千円、扶助費が962万です。平成29年度は年度途中の10月からの改正となるため、実際の支払いは2月遅れの12月からとなり、4ヵ月分の予算となります。なお、平成30年度の予算額は2,886万円となる予定です。

次に、「5. 制度改正により影響がでる対象者」です。今回の改正で影響がでるマル子の対象者は約11,000人で75%となります。なお、所得超過によりマル子の非対象者は約3,000人で20%、他制度の医療証や医療券により既に自己負担額がない対象者は約650人で5%となります。

次に、「6. 東京都の補助金」です。本制度は、東京都の補助要綱に準じた制度であるため、東京都から1/2の補助金の交付を受けていますが、一部負担金（通院1回につき200円上限）については、東京都の補助対象外となるため、全額市の負担となります。

次に、「7. 東京都下の他市の状況」です。マル乳については、23区・26市ともに、本人負担額及び所得制限は「なし」で同じ助成内容となっています。マル子については、23区は本人負担額及び所得制限は「なし」で同じ助成内容ですが、26市は市により助成内容が異なります。所得制限は、日野市を含めて19市が「あり」、7市が「なし」、また、本人負担額は、日野市を含めて3市が「なし」、23市が「なし」となっております。本人負担額が「なし」の2市（武蔵野市と府中市）は所得制限も「なし」ですので、所得制限を残したまま、本人負担額を「なし」とする自治体は、26市で日野市のみとなります。

最後に「8. 今後のスケジュール」です。6月に条例改正と補正予算の議案を6月議会に上程し、8月に医療機関に周知し、9月に対象者に周知及び新しい医療証を発送し、10月1日から制度改正となります。

私からの説明は以上です。

**会長**

ありがとうございました。では次に、(4) 日野市子育て情報サイト「ぼけっとなび」について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

子育て情報サイト「ぽけっとナビ」についてご説明します。平成 27 年 5 月 1 日から実施した事業でございます。日野市の子育て情報や子育て世帯に役立つ情報を、パソコンやスマートフォンから、簡単に入手できるシステムでございます。

特徴の 1 つめでございます。情報入手については、登録の必要はなく簡単に検索できるものです。

2 つめの特徴でございます。こちらは登録が必要となります。お子様一人ひとりの予防接種のスケジュール管理が可能になっていることです。お子様の生年月日、性別、登録日をもとに予防接種のスケジュール管理を行い、接種日の 1 か月前、1 週間前、前日、当日、翌日にメールでお知らせいたします。

また体調不良などで受けることができなかった場合は、スケジュールの組み直しを行います。登録数は、親については 28 年 5 月の 949 人に対し 1690 人、お子様についても 1073 人が 1914 人と、ともに 78% の増となっております。閲覧回数については、毎月 2 万件で推移していましたが、28 年度 11 月以降、毎月 4 万件となっております。

今後は、内容の充実と、さらに見やすい、利用しやすい、検索しやすいものになるよう検討を行ってまいります。また多くの方にご利用いただけるよう、事業の PR をしっかりと行ってまいります。

## (9. その他)

### 会長

ありがとうございました。では続いて、9 その他 何かございますか。

## 事務局

本日は長時間にわたり大変お疲れ様でした。また、本日は報告事項が大変多くて事務局の方で段取りがうまくなく大変申し訳ありません。かなり事業がございましたので、ご質問等おありかと思えます。後日で結構でございますので、ありましたら事務局へお問い合わせをいただければ事務局より回答させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

### 会長

以上をもちまして、本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

最後に、次回の日程の確認を、事務局から申し上げます。

## 事務局

次回の日程についてご連絡申し上げます。8 月 3 日 (木) 午後 6 時 30 分～、会場は、市役所 5 階 505 会議室での開催を予定しております。近くなりましたら、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。

## 次回日程

日時：平成 29 年 8 月 3 日 (木) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 場所：505 会議室